

「安全管理委員会からの耳より情報」スタート

安全管理委員会は、中小規模医療施設、介護施設、訪問看護事業所における医療・看護・介護の安全の普及に取り組んでいます。

今後、委員会での情報を、ホームページへも掲載致します。トップページ 事業概要をスクロールしてください。各施設における安全対策の参考にしていただきたいと思います。



安全管理委員会からの耳より情報：VOL. 1



アンプルやバイアル瓶の破棄方法について

Q_{uestion}

アンプルやバイアル瓶に血液などが付着していても感染症廃棄物扱いになりますか？

A_{ns}wer

確かに血液が付着していなければ、感染性廃棄物ではありません。しかしアンプルやビン等は、破損などにより鋭利なものとなって、収集、運搬業者の方が負傷する可能性がある場合は、感染性廃棄物と同等の取り扱いをする方が良いとされています。

〔出典・資料〕

廃棄物処理法に基づく 感染性廃棄物処理マニュアル 平成 24 年 5 月
環境大臣官房 廃棄物・リサイクル対策部 P3～5

- ・感染性廃棄物の該否は、廃棄物の「形状」、「排出場所」又は「感染症の種類」から客観的に判断することを基本とする。
- ・医療器材としての注射器、メス、ガラス製品（破損した物）等については、メカニカルハザードについて十分配慮する必要があるため、感染性廃棄物と同等の取り扱いとする。

・今後も継続して情報発信していきます。

平成 28 年 10 月
安全管理委員会